

議第34号

平成23年度三島市一般会計補正予算案
(第1号)

議第34号

平成23年度三島市一般会計補正予算案(第1号)

平成23年度三島市一般会計補正予算案(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,473千円を追加し、歳入歳出予算の総額を37,474,473千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為の補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債の補正」による。

平成23年6月21日提出

三島市長 豊岡 武士

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
15 県支出金		2,794,703	91,964	2,886,667
	2 県補助金	1,610,668	91,164	1,701,832
	3 委託金	215,781	800	216,581
17 寄付金		1,000,010	11,908	1,011,918
	1 寄付金	1,000,010	11,908	1,011,918
19 繰越金		600,000	35,632	635,632
	1 繰越金	600,000	35,632	635,632
20 諸収入		1,721,647	△ 7,231	1,714,416
	3 雑入	1,680,571	△ 7,231	1,673,340
21 市債		4,538,800	△ 127,800	4,411,000
	1 市債	4,538,800	△ 127,800	4,411,000
歳	入	合	計	
		37,470,000	4,473	37,474,473

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 民生費		千円 11,896,777	千円 63,648	千円 11,960,425
	1 社会福祉費	4,540,675	14,625	4,555,300
	2 児童福祉費	5,739,482	49,023	5,788,505
5 労働費		1,845,633	51,200	1,896,833
	2 労働費	1,845,633	51,200	1,896,833
7 商工費		1,500,135	33,000	1,533,135
	1 商工費	1,500,135	33,000	1,533,135
8 土木費		3,900,610	10,000	3,910,610
	1 土木管理費	339,093	10,000	349,093
9 消防費		1,378,030	12,800	1,390,830
	1 消防費	1,378,030	12,800	1,390,830
10 教育費		5,293,758	△ 166,175	5,127,583
	1 教育総務費	421,019	800	421,819
	5 幼稚園費	1,002,330	△ 62,250	940,080
	7 保健体育費	1,145,492	△ 104,725	1,040,767
歳 出 合 計		37,470,000	4,473	37,474,473

第 2 表 債 務 負 担 行 為 の 補 正

(単位 千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
平成23年度経済変動特別 対策資金利子補給補助金	平成24年度	2,000	平成24年度 ～ 平成25年度	11,000

第 3 表 地 方 債 の 補 正

起 債 の 目 的	補 正 前			
	限 度 額	起債方法	利 率	償 還 の 方 法
福祉施設整備事業	167,800	証書借入 又は 証券発行	年 % 5.00 以 内 (ただし、利率見直し方式 で借り入れる政府資金につ いて、利率の見直しを行っ た後においては、当該見直 し後の利率)	政府資金については、その融資条 件により、銀行その他の場合にはそ の債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置 期間及び償還期限を短縮し、又は繰 上償還もしくは低利に借換えするこ とができる。
東幼稚園改築事業	270,600	”	”	”
体育施設耐震補強事業	292,400	”	”	”
合 計	4,538,800			

(単位 千円)

補 正 後			
限 度 額	起債方法	利 率	償 還 の 方 法
180,900	証書借入 又は 証券発行	年 % 5.00 以 内 (ただし、利率見直し方式 で借り入れる政府資金につ いて、利率の見直しを行っ た後においては、当該見直 し後の利率)	政府資金については、その融資条 件により、銀行その他の場合にはそ の債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置 期間及び償還期限を短縮し、又は繰 上償還もしくは低利に借換えするこ とができる。
223,800	”	”	”
198,300	”	”	”
4,411,000			